

月日	支出書番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目								
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費	
4	15	0001	210,000		210,000									
4	15	0002		30,000	180,000									30,000
7	15	0003	210,000		390,000									
7	15	0004		30,000	360,000									30,000
10	15	0005	210,000		570,000									
10	15	0006		30,000	540,000									30,000
1	15	0007	210,000		750,000									
1	15	0008		30,000	720,000									30,000
2	19	0009		480	719,520						480			
2	19	0010		800	718,720				800					
		0011			718,720									
		0012			718,720									
		0013			718,720									
		0014			718,720									
		0015			718,720									
		0016			718,720									
		0017			718,720									
		0018			718,720									
		0019			718,720									
		0020			718,720									

預金利息	0
------	---

合 計	0	0	0	800	0	480	0	120,000	121,280
-----	---	---	---	-----	---	-----	---	---------	---------

日付: 2021年4月20日 議員名: 吉田忠則

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 2

会 派 名	公明党議員団	令和2年4月15日 発行
		令和2年度
議 員 名	吉田忠則	費 目 会派共用費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	0	0	0	0

ただし

会派共用費（4, 5, 6月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

様式第2号

会派共用費領収書

令和 2年 4月15日

議員名 吉田 忠則 様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 忠則



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 30,000円

その内訳 令和 2年 4月分から令和 2年 6月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 4

会 派 名	公明党議員団	令和2年7月15日 発行
		令和2年度
議 員 名	吉田忠則	費 目 会派共用費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	0	0	0	0

ただし

会派共用費(7, 8, 9月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額(上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

4

様式第2号

会派共用費領収書

令和 2年 7月15日

議員名 吉田 忠則 様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 忠則



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 30,000円

その内訳 令和 2年 7月分から令和 2年 9月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 6

会 派 名	公明党議員団	令和2年10月15日 発行
		令和2年度
議 員 名	吉田忠則	費 目 会派共用費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	0	0	0	0

ただし

会派共用費（10, 11, 12月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

会派共用費領収書

令和 2年 10月15日

議員名 吉田 忠則 様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 忠則



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 30,000円

その内訳 令和 2年 10月分から令和 2年 12月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 8

会 派 名	公明党議員団	令和3年1月15日 発行
		令和2年度
議 員 名	吉田忠則	費 目 会派共用費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	0	0	0	0

ただし

会派共用費（1, 2, 3月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

様式第2号

8

会派共用費領収書

令和 3年 1月15日

議員名 吉田 忠則 様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 忠則



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 30,000円

その内訳 令和 3年 1月分から令和 3年 3月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 9

<p>会 派 名</p>	<p>公明党議員団</p>	<p>令和3年2月19日 発行</p>																
		<p>令和2年度</p>																
<p>議 員 名</p>	<p>吉田忠則</p>	<p>費 目 旅費及び交通費</p>																
<p>下記の金額を支出する。</p> <table border="1" data-bbox="331 965 1342 1122"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>ただし 豊中市役所にて会派視察 (高速料金)</p>				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額				¥	4	8	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額				¥	4	8	0											
<p>備 考</p> <p>・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>支払い額 按分率</p> <p style="text-align: center;">円 × / = 円</p>																		
<p>・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。</p> <p>・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。</p> <p>図書名 ()</p>																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

9

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 中国豊中

TEL 06-6853-4900
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

21年 2月19日 9時15分

車種 軽二

通行料金 ¥480-

(現金)

—入口料金所— 茨木

通行料金は消費税10%対象です

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号208-00160907-00

高速道路 料金

様式第12号

交通手段等利用明細書

タクシー使用

使用日	令和 年 月 日 ()
使用の目的	研修会・会議 視察 調査 その他 () * いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。
使用区間	市 町 ~ 市 町
タクシーを使用した理由	㊶他に利用できる公共交通機関（電車、バスなど）がなかったため。 ㊷利用できる公共交通機関はあったが、運行数が極端に少ないなど利便性が乏しかったため。 ㊸タクシーを使用する方が経済的であったため。 ㊹緊急を要したため。 ㊺その他の理由（健康上の理由など） () * いずれかに○を付けてください。また、その他の理由による場合は、具体的に記入してください。

高速道路通行

使用日	令和 3 年 2 月 19 日 (金)
使用の目的	研修会・会議 <u>視察</u> 調査 その他 () * いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。
使用区間	名神茨木 ~ 中国豊中

駐車場使用

使用日	令和 3 年 2 月 19 日 (金)
使用目的	豊中市役所内での政務調査の為

参考様式

政務活動実施報告書

令和 3 年 2 月 19 日

(宛先)高槻市議会議長

議員名 吉田 忠則
(又は会派名及び代表者名)



下記のとおり実施したので報告します。

実施日時	令和 3 年 2 月 19 日(金)~令和 3 年 2 月 19 日(金) 9 時 30 分 ~ 13 時 30 分
実施場所	大阪府 豊中市役所
目的	<input checked="" type="checkbox"/> 研修会・会議 (参加者 2 人) <input checked="" type="checkbox"/> 視 察 <input type="checkbox"/> 調 査 <input type="checkbox"/> その他 () <small>*いずれかにチェックを付けてください。また、「その他」の場合は、その内容を記入してください。</small>
活動の概要	市南部義務教育学校と コラボセンター開設について (添付資料)

*参考となる書類があれば、添付して下さい。

公明党議員団 会派行政視察（吉田忠則・五十嵐秀城）

- ・視察日時 令和3年2月19日（金）午前10時00分～
- ・視察先 豊中市役所
- ・視察テーマ 市南部義務教育学校とコラボセンター開設について
- （ご担当） 都市経営部 創造改革課 南部地域活性化担当 橋本 慶 主幹
教育委員会 学校教育課 湯浅安由里 主幹

【背景】

（地域では）

- ・高齢化進む、国民年金生活者などが多く、福祉支援の充実が必要
- ・まちの活気に陰り（豊南市場の閉鎖など）

（学校を取り巻く状況）

- ・南部地域の人口減少（昭和45年ごろのピーク時11万人から直近では5万8000人）
→特に30代、40代の子育て世代と0～9歳世代の人口減少が著しい
- ・これに伴い市立小中学校（本事業対象校＝3中学校、6小学校）の児童生徒数の減少、
→クラス替えもできない状況になってきている
- ・市内北部との学力格差が大きい…子供ができた時が（教育環境を理由に）転出する契機に

【取り組みの概要】

●魅力ある学校づくり

（1）経過

- ・平成24年3月学校教育審議会諮問、翌年5月答申、同26年4月「基本方針」策定
- ・令和2年4月には1小学校移転（2校併設式）、1中学校移転（2校統合）
- ・令和5年4月、上記2校を一体校として開設予定（北校）、その後の2校目の義務教育学校（南校）も令和7年4月開校を目指し、取り組み中

（2）目的・効果

- ・学校規模の確保、
- ・異学年交流や教職員の連携・協力の充実（教科担任制の導入など）
- ・小中一貫教科の設定など地域実情に合わせた特色ある教育活動

（3）学校再編

庄内地域の6小学校、3中学校を再編し、施設一体型小中一貫校（）2校に

（4）義務教育学校の設置

9年間のカリキュラム編成に優位

（5）学校支援体制

…豊中型「地域とともにある学校」の構築、「南部コラボセンター」との連携

（6）通学地域の変更、通学の安全確保（道路等整備、見守りなど）

● (仮称) 南部コラボセンター (北校と併設)

- (1) 当初は地域の再活性化を目指し学校施設と別に検討
- (2) 子どもの育ちを支える拠点機能を施設としての検討
- (3) 既存施設の機能の集約にとどまらない「子育て支援」「教育支援」「就労キャリア支援」のほか、地域課題の解決、地域ブランド創造の場に
- (4) 北校に先立つ令和5年2月開設予定

【取り組み内容や進捗に関する当日の主な質疑】

(1) 事業費概要

- ・学校建設92億円 (内、国費15億見込む)
- ・コラボセンター36億円 (内、国費8億見込む)

(2) 事業手法…DB (設計施工一体発注) 式

従来方式との比較=DB方式, DBO方式, PFI (BOT) 方式

…公共施設の包括施設管理委託を検討していることもあり、義務教育学校を取り出してPFI方式、DBO方式を採用するメリットを見出しにくい

(3) 学校再編に伴うコミュニティ再編はあるのか

(答) PTAは再編されるが、コミュニティ組織は一旦、そのままとなる

【所感】

・昔の庄内地域のにぎわいを知る者にとっては人口減、少子化を背景に町や学校の様子が変わっていることにさみしさを感じるが、教育力の向上と地域の再活性化を目指して、その取り組みが着実に進められていることを視察を通じて実感。

・義務教育学校のメリット、教育的効果はこれまで、一般には、あまり知られていないことの踏まえても、第4中学校区での義務教育学校設立の検討にあたっては、あらためて教育的効果を前面に押し出して理解を深め、広げていくことが必要と、感じたところである。

・事業手法についてはPFI方式を学校施設関係事業で多く採用されているものの、豊中市では、これを採用しなかった。詳細を研究していく必要がある(資料添付)。

・学校再編が、コミュニティの再編につながるのか今日時点では参考になるところは少なかったが、本市の課題を考えると、学校開設以降の動向には注意したい。

3.6 総合評価

義務教育学校である（仮称）南校の整備に係る事業手法として、本業務では DB 方式、DBO 方式及び PFI（BTO）方式を適用した場合の比較検討を行った。

定量的評価においては、本事業を DB 方式、DBO 方式、PFI（BTO）方式により実施する場合、事業期間全体の市の財政負担見込額は現在価値化後でいずれの方式も 89 億円程度と試算される。従来型方式と比較して、いずれの方式も 10 億円程度の財政負担軽減効果があると試算され、VFM（現在価値化後）はいずれの方式も 10%程度となり、各方式で大きな差はみられない。

一方、定性的評価においては、義務教育学校という事業特性上、施設（学校）の運営業務や付帯事業等の可能性がなく、民間の経営ノウハウを活かした利益還元によるコスト削減効果を期待することができないと評価された。また、設計から維持管理・運営までを一括して民間事業者委ねることにより発揮される創意工夫やノウハウの活用、ライフサイクルコストの削減といった DBO 方式または PFI（BTO）方式だからこそ発揮されるメリットは、義務教育学校を対象とした事業では見出しにくく、特に、公共施設の包括施設管理委託を検討している豊中市においては、義務教育学校のみをその包括施設管理委託から除くことはメリットとならない可能性も考えられる。他方、民間事業者のノウハウ活用による魅力的な施設整備への提案やコスト削減に向けては、DB 方式の採用により効果が期待できる。

また、民間事業者の参入可能性に関する市場調査においては、事業への取り組みやすさなどの理由から DB 方式が適当であるとの回答が最も多く、DBO 方式及び PFI（BTO）方式ではコンソーシアムの組成や自社内技術者の配置等の調整のための十分な期間を確保することが困難などの課題が挙げられている。これらの調査結果を踏まえ、本事業への参加企業の増加及びこれによる良好な競争環境の確保をより図るためには、DB 方式による実施が有利といえる。

以上より、施設への民間ノウハウの活用とコストの削減が期待できる DB 方式を導入することが、市にとって最もメリットがあると評価できる。

従来型方式、DB 方式、DBO 方式、PFI（BTO）方式を総合的に評価した結果を次ページに示す。

表3.26 事業手法の評価

評価の視点	公募方式	DB方式	DBP方式	BT(BTO)方式
経済性 (コスト削減)	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体としての効率性や経営的観点から事業をコントロールするメカニズムがなく、コスト削減の余地が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模によるスケールメリット、設計段階から合理的な提案がなされ、設計・建設の一括実施による効率性やコスト削減が期待できる (VFM: ①アドバイザー有: 約9.8% ②アドバイザー無: 約10.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計、建設、維持管理の一括実施により、民間事業者が効率性や経営的観点から事業全体をコントロールすることができる (VFM: 約10.4%) ただし、VFMの算定における維持管理費の費用削減率の設定(10%)は、最良な状態で維持管理業務が実施される場合の樂觀値としていることに留意が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 (VFM: 約10.9%)
財政負担の平準化	<ul style="list-style-type: none"> 一括の支払いによる財政負担が大きい (財政負担が平準化されない) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 割賦支払いにより、単年度の財政負担が軽減され、平準化を図ることができるが、地方債と比較して金利が高くなる
民間ノウハウの発揮 (サービス水準の向上)	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の創意工夫やノウハウの発揮は限定的である 	<ul style="list-style-type: none"> 設計・建設の一括実施により、民間事業者の創意工夫やノウハウの発揮が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 上記に加えて、維持管理業務・運営業務においても民間事業者の創意工夫やノウハウの発揮が期待できる手法だが、学校においては維持管理・運営部分でそのメリットが得がたい 	<ul style="list-style-type: none"> 同左
市や地域住民等の意向反映	<ul style="list-style-type: none"> 計画内容に市や地域住民・学校関係者等の意向を反映できる 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との協議・調整次第で、計画内容に市や地域住民・学校関係者等の意向を反映できる 	<ul style="list-style-type: none"> 上記と同様だが、維持管理業務・運営業務も事業範囲に含むため、民間事業者との協議・調整により時間等を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 同左
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> 市が事業主体として具体的細部に至る主導権を持つことから、すべての事業リスクを負うこととなる 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の破綻等に関する対応を十分に取ることができない 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関によるSPCの財務及び経営状況のモニタリング(業績監視)により、事業の変動を早期に把握するとともに、事業介入(ステッピング)等を含む適切な対応が行われる
民間事業者の事業参画の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 多数の民間事業者の参画が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 参画の可能性はある 	<ul style="list-style-type: none"> 同左

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 10

会 派 名	公明党議員団	令和3年2月19日 発行
		令和2年度
議 員 名	吉田忠則	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額				¥	8	0	0

ただし

豊中市役所にて会派視察（駐車場）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

10



名鉄協商パーキング
豊中市役所

TEL: 0120 - 722 - 247

領 収 書

入車日時 2021年02月19日 09時30分
精算日時 2021年02月19日 13時41分
No.02-112980 券No.03-319859

駐車料金 (一般) 800円

料金計	800円
投入現金	1,000円
釣銭額	200円

駐車場料金